

会議記録（１）

| | |
|-----------|---|
| 会議名称 | 第15回（平成29年度第1回）北本市子ども・子育て会議 |
| 開会及び閉会日時 | 平成29年10月19日（木） 午後3時00分～午後4時00分 |
| 開催場所 | 北本市役所3階 会議室3-B |
| 議長氏名 | 会長 田澤 薫 |
| 出席委員(者)氏名 | 田澤薫、大塚美津子、柳瀬秀夫、新島一彦、熊谷真由美、加藤浩、岡田一美、林紗矢香、井野千広、吉住友香 |
| 欠席委員(者)氏名 | 広瀬正幸、小川和子、志村好文、松野加代子 |
| 説明者の職氏名 | こども課保育担当主幹 堂口達大 |
| 事務局職員職氏名 | 福祉部長 三橋浩範 こども課長 柿沼新司 こども課保育担当主幹 堂口達大 こども課保育担当主査 小山久代 こども課子育て支援担当 大森国英 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北本市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (2) 認定こども園への移行希望園について (3) その他 4 閉 会 |
| 配布資料 | 資料1 保育・教育における中間見直し(案) 資料1-2 児童数、出生率、保育認定率等の推移 資料1-3 保育・教育における量の見込み、0歳児数の推移 資料1-4 保育における年齢別利用定員(案) 資料1-5 認定こども園移行園における定員設定(案) 資料2 地域子ども・子育て支援事業における中間見直し(案) |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|--|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日出席予定の各委員、お集まりいただきましたので、平成29年度第1回北本市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は、進行を努めさせていただきます福祉部こども課長の柿沼でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の開会に先立ち、本日10名の委員に出席をいただいているため、「北本市子ども・子育て会議条例」で定める定足数である過半数を満たしており、本日の会議が成立することを報告します。</p> |
| 田澤会長 | <p>2 あいさつ</p> <p>限られた時間ではありますが、北本市の子どもたちと子育てのために、皆さんと一緒に知恵を絞りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>引き続き、本年度に変更のありました委員と事務局よりご挨拶をさせていただきます。</p> <p>熊谷委員あいさつ 三橋部長、堂口主幹、小山主査、大森主査あいさつ</p> |
| 事務局 | <p>3 議題</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、北本市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定に従い、田澤会長にお願いいたします。</p> |
| 田澤会長 | <p>それでは、議事を進行させていただきますが、事務局から事前に諮るべき事項などがございますか。</p> |
| 事務局 | <p>北本市では、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」により会議の公開、会議資料の閲覧については、その会議に諮って決定することとしております。本会議は、「北本市執行機関の附属機関の設置に関する条例」で定める会議ではありませんが、「同規則」に準じて、この会議の公開の可否についても、会</p> |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|--|
| 田澤会長 | <p>議の委員の皆様にお諮りして、公開及び資料の公開について決定したいと考えております。よろしければ、この場で、会議の公開と資料の閲覧の可否について、委員の皆様にご諮らせていただきたいと思っております。</p> <p>では、ただ今、事務局から提案のありました件について、委員の皆様にお諮り致します。この会議の公開と資料の閲覧についてご意見はいかがでしょうか。</p> |
| 田澤会長 | <p>特にご意見がなければ、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとして議題に進みます。事務局には、傍聴希望者へのご案内と、議題の説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは次第にお示ししました、内容につき説明させていただきます。</p> <p>(1)北本市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (2)認定こども園への移行希望園について</p> <p>につきましては、それぞれに関連が深いことから、あわせて説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜資料1について説明＞</p> |
| 井野委員 | <p>資料 1-3 に表示されている 0 歳児数について説明が不足していたため、補足してほしい。</p> |
| 事務局 | <p>資料 1-2 における出生率の見通しに基づき推計した人数を、グラフとして表示している。</p> |
| 田澤会長 | <p>教育の量の見込みと同じグラフに 0 歳児数が含まれているのはどのような理由か。</p> |
| 事務局 | <p>数量と傾向が近く、グラフとしてのまとめやすさから含めているが、比較の対象としては保育の 0～2 歳が中心となる。</p> |
| 林委員 | <p>認定こども園でも保育の利用者がいる場合は、人数が少なくても夏休みなどに休まず受け入れるのか。</p> |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|---|
| 事務局 | 認定こども園は保育園と同様に、11 時間保育や幼稚園における夏休み期間での対応が必要とされている。 |
| 林委員 | 人数が少ない場合における収支も含めて事業者は検討しているのか、心配に感じる。 |
| 事務局 | 人数は限定的であることを前提に検討が進められている。国の公定価格は人数が少ないと単価が高くなっており、この点も踏まえて園には判断をいただくことになる。 |
| 新島委員 | ひまわり保育園では保育の 2 歳児が 29 人在籍しているが、次年度の 3 歳児の定員が保育と教育で 12 人ずつであり、希望が 24 人を超えるのではないか。また、施設全体の定員は何人か。 |
| 事務局 | 過去 2 年間ににおける進路は、幼稚園と保育園でほぼ半々であった。認定こども園の移行にあたり、希望先にも影響するかもしれない、見通すことは難しいが、園内での円滑な移行を可能とするために、園と市で連携しながら進めていく。 施設全体としての定員は、1号から3号までの人数を合計した 158 人である。 |
| 新島委員 | 29 人の全員は 2 号になれないため、1 号で進級すると、預けられる時間が短くなる。保護者は納得しているのか。 |
| 事務局 | ご指摘の点はそのとおりであり、希望先の把握を進めている。市全体では 3 歳児枠は十分にあるため、ひまわりの 2 歳児は園内で進級できなくても、必ず保育を利用できるように市として調整を進める。 |
| 柳瀬委員 | 認定こども園では、就労を始めた場合での幼稚園から保育園へ転園や、就労しなくなった場合での保育園から幼稚園への転園が不要となる。同じ園で、同じ友達、保護者と、卒園まで過ごせ、保護者の心配が解消されるすばらしい制度である。 本来ならば、2歳児全員が進級できることが望ましい。事情で 12 名となっているが、長期的には利用者の要望に基づき継続できるようにするのが、本来の姿。 |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|---|
| 田澤会長 | ほかに意見はないか。なければ、次の説明に進んで下さい。 <資料２について説明> |
| 田澤会長 | ただいまの説明について質問等はいかがでしょうか。 |
| 林委員 | 放課後児童クラブの利用数では、平成 27 年度実績は 514 人、平成 28 年度は 570 人、平成 29 年度から 31 年度の量の見込みが 630 人台となっており、需要がそれだけになるということか。 |
| 事務局 | 需要の増加を見込んでいる。人数は年間の登録児童数の平均として算出している。 |
| 林委員 | 運営団体への指定管理料は、平成 27 年度における人数が基準であり、今後は、この量の見込みにより検討を進めてほしい。 |
| 新島委員 | 子育て短期支援事業では、夜間保育等のニーズを把握して実施予定となっているが、実際に調査を実施し、ニーズがあった場合は夜間保育等を実施するのか。 |
| 事務局 | 現時点では児童相談所に一時保護施設があり、そちらで対応ができています。必要が生じた場合は送致を予定している。今後増加の際には、現在市内には施設がないため、市外の施設と連携して進めることになるが、児童相談所との連携で進めつつ、今後の状況をみながら考えたい。 |
| 田澤会長 | 児童相談所での対応ということは、県の事業で実施しているところ、今後は市としても対応を考えるということか。 |
| 事務局 | そのとおりです。 |
| 新島委員 | 病児、病後児保育事業の確保方策では、体調不良児保育分が含まれているのか。 |
| 事務局 | 体調不良児保育分の 1 人分も含まれている。 |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|---|
| 田澤会長 | それでは事業名称も変更したほうが望ましいのか。 |
| 新島委員 | 計画の当初から３種類を含めての事業となっている。 体調不良児保育では看護師を１人配置しているが、国の基準では看護師一人に対する利用定員は２人までとなっている。 |
| 事務局 | 体調不良児保育の量の見込みについては、施設と人数の調整を進め、修正させていただく。 |
| 田澤会長 | 病児、病後児保育と体調不良児保育はどのように違うのか。 |
| 新島委員 | 体調不良児保育は保育所単位であり、中丸保育園で実施されている。園児が病気になった際に、保護者が迎えにくるまでの間、常勤の正看護師が、医務室で２人まで対応している。 |
| 田澤会長 | ほかに質問や意見はいかがでしょうか。 なければ、事務局よりございますか。 |
| 事務局 | 本日の確認いただきました認定こども園の認可については、県の認可部会での判断によるため、本日の内容により進めるものの、状況によっては早期の対応が必要となるため、修正をしながら進めるということで了解をいただきたい。手続が順調に進んだ場合は、２月の部会を経て、本日の示した定員により、来年度からの北本の教育保育の体制が進められることとなる。 |
| 田澤会長 | それでは、本日の議題については、以上で終わりましたので、議事の進行を事務局に戻します。 |
| | ４ 閉会 |
| 事務局 | 田澤会長、委員の皆様ありがとうございました。本日の内容で県との調整を進めさせていただきます。本日はありがとうございました。 |

会議記録（3）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|---|-----------|
| | |
| <p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成29年11月1日 北本市子ども・子育て会議 会長 田澤 薫</p> | |